

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等）

氏名又は名称	住所又は主たる事業所の所在地	国籍等		議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
		在留資格又は特別永住者	農地等の提供面積 (㎡)		農業への年間従事日数		農作業委託の内容		
			権利の種類		面積	直近実績		翌事業年度の計画	
〇〇〇 〇〇〇	つがる市〇〇〇	日本		100	賃借権	3,000	260	260	権利提供、常時従事者
〇〇〇 〇〇〇	つがる市〇〇〇	日本		80			250	250	常時従事者
〇〇〇 〇〇〇	つがる市〇〇〇	日本		80			250	250	耕起、播種
〇〇〇 〇〇〇	つがる市〇〇〇	日本		30			250	250	常時従事者
〇〇〇 〇〇〇	つがる市〇〇〇	日本		14			150	150	常時従事者
〇〇〇 〇〇〇	つがる市〇〇〇	日本		10	賃借権	2,000	0	0	権利提供者
〇〇〇 〇〇〇	つがる市〇〇〇	日本		10			0	0	耕起・整地、播種、収穫
				「常時従事者」の農業従事日数は「150日以上」であること					
上表の中の「議決権の数」の合計数				324			1,160		

議決権の数の合計

324

議決権の割合: 過半数であること(要件)

農業関係者の議決権の割合

90%

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数: 1,160 日

上表の中の「農業への年間従事日数」(構成員全員)の合計日数

(2) 農業関係者以外の者 ((1) 以外の者)

氏名又は名称	住所又は主たる事業所の所在地	国籍等		議決権の数
		在留資格又は特別永住者		
〇〇〇 〇〇〇	つがる市〇〇〇〇	日本		36

議決権の数の合計

36

「名簿」の写しを添付してください

農業関係者以外の議決権の割合

10

要件: 議決権要件

・①～⑥に当てはまる構成員が議決権の過半数であること

- ①法人に農地を提供した個人
- ②法人の農業常時従事者
- ③法人に基幹的な農作業を委託した個人
- ④中間管理機構または農協を通して法人に農地を貸し付けている個人
- ⑤農地中間管理機構、農協など
- ⑥農業法人投資育成事業を行う承認会社(投資円滑法第10条)

4 農地法第2条第3項第3号及び4号関係

農作業：圃場での作業(肥培管理、草刈など)

(1) 理事、取締役又は業務を執行する役員全ての状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間 従事日数		必要な農作業への 年間従事日数	
					直近実績	翌事業年 度の計画	直近実績	翌事業年 度の計画
〇〇〇 〇〇〇	つがる市〇〇〇〇	日本		代表取締役	260	260	220	220
要件：役員要件 ①理事の過半が農業(関連事業を含む)に常時従事(原則年間150日以上)する構成員であること。 ②「役員」または「重要な使用人」うち1人以上が、原則60日以上農作業に従事すること。				取締役	250	250	200	200
				取締役	250	250	200	200
				取締役	250	250	180	180
				取締役	150	150	60	60
				取締役	0	0	0	0
〇〇〇 〇〇〇	つがる市〇〇〇〇	日本		取締役	0	0	0	0

「役員」の過半数が、常時従事(150日以上)であること。

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

「役員」または「重要な使用人」うち1人以上が、農業に従事(60日以上)していること。

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間 従事日数		必要な農作業への 年間従事日数	
					直近実績	翌事業年 度の計画	直近実績	翌事業年 度の計画
下記の「説明書」に該当する場合のみ記入する								

2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください(ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。)。国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間150日以上)であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。